

一般社団法人全国がん患者団体連合会役員選任に関する公示

「一般社団法人全国がん患者団体連合会定款」及び「一般社団法人全国がん患者団体連合会役員選任規程」に基づき、一般社団法人全国がん患者団体連合会の役員選任に関して以下の通り公示します。

令和5年5月17日

一般社団法人全国がん患者団体連合会

理事長 天野 慎介

記

- 定款では、第22条「理事3人以上10人以内」「監事3人以内」、第23条「理事及び監事は、総会の決議によって選任する」、第26条「理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない」とされています。
- 役員選任規程では、第4条「役員は、西暦の奇数年に開催される通常総会において選任される」、第5条「理事長は、役員選任に関する公示を、役員選任が行われる総会開催日の30日前までに行わなければならない」、第6条「役員の立候補者は、役員選任が行われる総会開催日の30日前から20日前までに、正会員2団体以上の推薦とともに、所定の立候補届を理事長に提出しなければならない」「監事のうち法令又は実務に精通する者については、理事会が推薦し立候補者とすることができる」とされています。
- よって、令和5年6月18日（日）にオンラインで開催する通常総会において、定款及び規定に基づき以下の通り役員を選任します。

◇ 1. 役員（理事及び監事）の定数

理事：3名以上10名以内 監事：3名以内

◇ 2. 立候補の手続き方法

所定の「立候補届出書」「推薦書」を全国がん患者団体連合会事務局宛に電子メールまたはFAXで提出してください（その他の方法や宛先での受付はいたしません）。

電子メール：office@zenganren.jp FAX：03-6683-2273

◇ 3. 立候補の受付期間

令和5年5月19日（金）～令和5年5月29日（月）17時（必着）

以上